

かわねほんちょう 議会だより

第35号

平成26年8月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会だより
編集委員会



平成18年以來の東海大会総合優勝(女子)
静岡県立川根高等学校カヌー部



* も く じ *

- ◎ 一般会計補正予算で3億7,720万円の増額が決定!
～6月定例会で決まったこと・第1常任委員会報告～ …… 2～4
- ◎ 一般質問 ～6人の議員が町政を問う～ …… 5～10
 - 研修レポート(議会広報研修会・大井川上流視察) …… 11～13
 - 議会日誌・編集後記・9月定例会日程 …… 14

一般会計補正予算(第2号)

3億7,720万円の増額

賛成多数で可決!

平成26年第2回定例会が6月26日から7月2日まで開催されました。

26日の本会議に提出された条例改正や一般会計ほか2つの特別会計補正予算、人権擁護委員候補者の推薦など11議案(専決を含む)のうち、国保条例改正は審査を第一常任委員会へ付託し、そのほかの議案は原案通り可決されました。

最終日には、国保条例改正のほか、追加提出された一般会計と国保会計の補正予算、合わせて3議案が原案通り可決されました。

一般会計補正予算(第2号)

補正後の額 80億8千511万1千円

主な補正予算の内容

○高度情報基盤整備事業

…3億5千564万6千円の増

○訪問看護ステーション事業

…314万円の増

○「きかんしゃトーマス号」

運行事業等

…1千555万9千円の増

○川根高校スクールバス

運行経費関係

…76万4千円の増

一般会計補正
予算の修正案を
提出

補正予算の審議中、4名の議員から、情報通信事業に関する予算部分を削除した「補正予算の修正案」が提出されました。

提出者を代表して鈴木議員が理由と修正案の内容を説明。質疑はなく、討論の後、採決を行い、賛成少数で否決されました。

▲修正案の提案理由を説明する鈴木議員



一般会計補正予算・修正案に…

反対!!
情報通信基盤整備の採決を5日間伸ばし、その間何ができるのか。地区説明会での要望、設計をし、幹線だけは太い光の線にする。後々に備えるための補正予算である。
(森議員)

賛成!!
町政懇談会で「今回は最低限の基盤整備。15億円で8億円も安くできる」と説明して回った。3億円もの増額を町民に説明もせず、議会初日に採決するのは許されない。徹底議論・合意を図るべき。
(鈴木議員)

一般会計補正予算・原案に…

反対!!
3億円余もの増額は根拠もあいまいで業者言いなり。町民への説明も合意もない。まちづくり基本条例にも議会基本条例にも反する。住民不在、議会軽視の町政を許す訳にはいかない。
(鈴木議員)

賛成!!
将来を見据えた事業の補正予算であり、ただ単に追加した予算ではない。多くの関係者の力添えもある。
(蘭田議員)
事業の国・県の補助金申請に当たりタイムリミットを考え3億余の追加を町民に早急になおかつ、内容を十分説明し理解を得ることを要望し、苦渋の賛成の討論とする。
(野口議員)

条例関係(専決)

◎町税条例の一部改正

…賛成多数で可決

地方税法の一部改正が行われたことに伴う町税条例の改正で、平成26年3月31日に公布、4月1日から施行されたことにより、本定例会で専決処分することになりました。

反対!!

儲かった法人には減税の一方、消費税値上げで大打撃の庶民にはやっと買える軽自動車税を50%も引き上げ。
(鈴木議員)

賛成!!

国の上位法改正に準じて町の法も改正となったものです。企業減税等で、地域が活性化してくれば、減税も生きてくる。賛成です。
(小藪議員)

◎国保条例の一部改正

正

…全員賛成で可決

同じく地方税法の改正に伴う条例改正で軽減対象の拡大です。

人事案件

任期満了となる2名の人権擁護委員の推薦について、全員賛成で同意しました。

- ・芹澤通江氏(東藤川) …再任
- ・鈴木信子氏(上長尾) …新任

その他の審議結果

◎町付属機関設置条例の一部改正

…全員賛成で可決
「就学指導委員会」を「就学支援委員会」に名称変更したことによる条例改正です。

◎自然休養村農林水産物直売所条例の一部改正

…全員賛成で可決
施設老朽化のため、「三益直売所」を該当施設から削除するものです。

◎公の施設の指定管理

者の指定(不動産の滝自然広場・オートキャンプ場)…全員賛成で可決
指定管理者の社名変更によるものです。

変更前

「組合400」

変更後

合同会社「リバー・ルーツ・リサーチ&ラボ」

国保関係補正予算

定例会最終日、国保条例改正案可決により、一般会計と国保特別会計の補正予算案が提出され、いずれも原案通り可決されました。

◎平成26年度一般会計補正予算(第3号)

…賛成多数で可決
補正後の額
81億4千162万1千円
(5千651万の増)

反対!!

国保会計へ不足額と同額のその他繰入を初めて行うこと自体は評価するが、基金に積立

値上げでは本末転倒。
(鈴木議員)

賛成!!

保険税の軽減と保健支払準備基金の積み増しの補正予算で、安心して病院にかかれるため。安定した財源確保のため。(小藪議員)

◎平成26年度国保別会計補正予算(第1号)

…賛成多数で可決
補正後の額
10億6千470万円
(4千870万の増)

反対!!

5千390万円の繰入全額使えば値上げ回避可能。今でも支払いに苦しむ加入者に負担増受診抑制で重症化招く。
(鈴木議員)

賛成!!

保険税の改正、財源を補う基金繰入れ、歳出は医療給付、後期高齢者支援金、介護納付金で安定した国保事業のための補正予算。
(森議員)

<6月定例会 議案審議の結果>

議案名	小藪	鈴木	森	山本	太田	芹澤	中澤	根岸	野口	坂本	蓮田
川根本町税条例の一部改正(専決事項)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町国民健康保険税条例の一部改正(専決事項)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦(諮問・2件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町付属機関設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町国民健康保険税条例の一部改正(第1委員会付託)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川根本町自然休養村農林水産物直売所条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定(不動産の滝自然広場・オートキャンプ場)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町一般会計補正予算(第2号)	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町一般会計補正予算(第3号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。

第一常任委員会の審査報告

一般会計より初の法定外繰入実現!
…据え置きならず…



委員会審査の様子

問 高所得世帯が多い中、低い国保税ではない。資産割を下げたの

答 1人当たり保険税額の県内最高は11万3千796円だが、当町は853円で、県内も低所得世帯が多い中、高い国保税ではない。資産割を下げたの

問 医療費は確かに増えているが、所得階層別表を見ても被保険者のほとんどが所得が低い所にいる。所得に対する保険税額は県内でも高い方ではないか。

答 1人当たり保険税額の県内最高は11万3千796円だが、当町は853円で、県内も低所得世帯が多い中、高い国保税ではない。資産割を下げたの



◀ 審査は夜遅くまで行われました

はなぜか。

問 所得割・資産割・均等割・平等割のバランスや、応能応益割のバランスを調整する中で資産割が大きく減少した。固定資産は持っている人も収入にならない人が多く、廃止している市町もある。

答 今のところ具体的な話は無いが、7・8月頃に国の方針が出る

問 広域化に向けて保険税が低い市町は上げよとの指導があるのか。

答 今後の具体的な話は無いが、7・8月頃に国の方針が出る

国民健康保険税税率試算【参考資料】

改正案による保険税算出シミュレーション			課税所得 0万円 資産税 0万円 被保険者2人(7割軽減)	課税所得 100万円 資産税 2万円 被保険者2人(2割軽減)	課税所得 150万円 資産税 2.5万円 被保険者2人(軽減なし)
世帯合計	改正案	税率等	《算出例①》	《算出例②》	《算出例③》
	所得割額	7.87%	0円	78,700円	118,050円
資産割額	33.75%	0円	6,750円	8,438円	
被保険者均等割	33,000円	19,800円	52,800円	66,000円	
世帯別平等割額	32,400円	9,720円	25,920円	32,400円	
合計		29,520円	164,170円	224,888円	
比較		2,910円	14,044円	19,530円	
改正前	所得割額	7.08%	0円	70,800円	106,200円
	資産割額	41.83%	0円	8,366円	10,458円
	被保険者均等割	29,300円	17,580円	46,880円	58,600円
	世帯別平等割額	30,100円	9,030円	24,080円	30,100円
	合計		26,610円	150,126円	205,358円

と思う。広域化されれば当町の保険税は後期高齢者医療の時と同じように増えると思う。

問 今後所得は下が

答 統計的なデータを

問 基金の目標額は医療費の25%と言うが、いっどこで決めたのか。条例は5%以上に変更して取り崩してきたが、まだ十分ある。

答 平成12年の厚生省

国保条例改正
賛成多数で可決

定例会最終日に行った第一常任委員会の審査報告の後、議案に対する討論を行い、採決の結果、賛成多数で原案通り可決されました。

賛成!!
基金の繰り入れや一般会計からの繰り入れにより、被保険者の負担増の緩和が図られる形の改正内容となっています。

(山本議員)

反対!!
所得の1割を超す国保税負担は限界。加入者は農家や商店・高齢者などまちづくりの協力者。値上げは逆効果。

(鈴木議員)



蘭田 靖邦 議員

◎大井川鐵道沿線の活性化について
◎南アルプスユネスコエコパークと
リニア新幹線の恩恵について

質問 大井川鐵道沿線を使ったイベントに対する町の対応を伺う。

町長 既に実施しているSLフェスタ事業は26年度においても開催に向けて準備している。又鐵道沿線の景観伐採・花木の植栽を実施していく予定である。その他、鐵道駅の魅力アップ、駅の環境美化の向上、住民参加の公共交通を維持する意識の醸成のための木製プランター・土・花を希望団体へ配布し設置する事業も展開している。鐵道と連携した地域のイメージアップをはかるためにも、SLに手を振ろう運動等、乗客と地域の交流をさらに図っていく。

質問 駅周辺の環境、施設の見直し、吊り橋を中心とした遊歩道整備、公園を中心とした整備事業は。

町長 吊り橋の関係に

については以前からコースを作って対応しているが徹底していない面もある。観光と企画を含めてセットで対応していく必要がある。駅に滞留するだけでなく少し足を延ばして頂く、具体的に対応していくような指示はしている。

質問 駅を中心とした斬新な情報、斬新な看板の作成、的を得た告示等宣伝力のアップを。

町長 川根温泉ホテルが開業した。年間、川根温泉には大変多くの皆さんがお見えになっている。そういった施設も利用しながら奥大井の魅力、案内を流域全体で対応していく。今まで少し枠が狭かったのか、やはりもう少し幅を広げた案内も必要でないのか痛感している。

質問 トーマス運行に際しての千頭駅での、おもてなしは。

町長 来場者に対応するため無料休憩所、仮設トイレ等の設置、臨時駐車場の整備、国道警備、奥大井音戯の郷においてにはトーマス号に関する催しを展開するよう準備している。

町長 千頭駅前を考える会等が主体となり軽食等の提供、周辺施設の紹介等進めている。

商工観光課長 千頭駅前周辺の方々を中心に話しをさせて頂いていますが多くの方がお見えになるという事で食事の提供だけでも難しい問題があり商工会を



トーマスフェア2014(千頭駅)

通じ町内全域の出店可能な方々にもお願いしている。

質問 大型バス、一般車両の駐車場の状況は。

商工観光課長 千頭駅周辺については皆さんご承知のとおりなかなか広い場所がない。千頭駅から若干北部のJA本川根支店横の場所、中部電力の御厚意で敷地内、又その対岸の両国の河川敷さらに桑野山地内の町有地を配備する。駅までの距離も考えシャトルバスも可能な限り考えていく。

質問 南アルプスユネスコエコパークとリニア新幹線の恩恵は。

町長 環境の問題が大きく影響するという事は大井川流域の皆さんが感じている。流量と濁水、環境の問題これについて流域全体で対応していく。又その事が必要でそのような方

答

- 幹事会の場で方策を協議しているが既に実施している事業も更に進める
- 大井川流域、関係流域、県、静岡市等の対応を見守り対応していく

向で進んでいる。直接的な恩恵に関しては推察も難しい状況であるが現時点では県、静岡市等の対応を見守り一緒にあって適切な情報を収集していく。

問

- ◎茶業界の長期低迷、今後の短期・長期を含めて具体的な町の考えを伺う
- ◎町民の暮らし、生活を守るために
- ◎県道田野口～徳山間整備計画の見通しは



野口 直次 議員



JA茶業センター(上長尾)

質問 産業振興の中、低迷する茶の今後の具体的な取り組みについて、短期・長期を含めて町の考えを伺う。

町長 南アルプスがユネスコエコパークに登録され、町内全域が指定範囲になった。当町だけの取り組みではなく、3県にまたがる関係市町村の生産物の流通も期待される。

川根茶をエコパークの定番飲料として、消費者拡大を推進したい。また大井川農協のロシアへの茶輸出事業に、茶業振興協議会としても後押しをしたい。

当町の茶の6割が集まるJA茶業センターに、農家・茶商が安心して生産・仕入れができる状況を早く築きたい。また生産者自身も先人が築き上げてくれた川根茶産地銘柄を最大限利用し、良質な川根茶の生産を継続していただく努力も必要。

全国茶品評会を含めて農家自体、競争意識を持ち、また異業種の参画を視野に入れて、農業を担う人材と農地と言う二つの要素を地域がどう作っていくかにかかっている。

短期・長期的に産業課を中心に全力でサポートを惜しまない。

質問 町民の暮らし、生活を守るために、人口減少・少子高齢化に伴い、町民の生活を維持し、将来の負担を軽減する具体的な方法を伺う。

町長 当町に限らず、

全国的に人口減少の中、平成18年度に行った町民アンケートの結果、「誰を中心に将来のまちづくりを進めるべきか」の問いに、半数以上が「若者を中心」との答えだった。町の後期総合計画基本構想では、若者雇用対策に向けた取り組みを進める。過疎地域の共通の大きな課題である医療サービスの向上と、子供や高齢者のための公共交通機関の充実等、各課がそれぞれの立場から事業を実施している。例えば、ゼロ歳児から中学3年卒業まで、入院・通院の保険診療分医療費を自己負担なしにしているが、今年度から入院時の食事療養費も全額助成とした。

一人一人の顔が浮かび、声が聞こえるような子育て支援の継続を考えている。

質問 基幹道路整備、

県道川根寸又峡線・田野口～徳山間の整備計画の見通しについて伺う。

町長 生活道路としてはもちろんのこと、昨年のように、国道に災害等が発生した際には迂回路の機能も合わせて持っているが、現状、大型車は通行できない。県土木事務所では、現在、田野口～徳山間の拡幅改良等、道路整備の具体的な計画はないが、より安心安全な交通が可能となるように、待避所の設置や安全対策施設の整備等、地元の皆さんと一緒に繰り返し要望していく。



狭隘箇所が続く田野口～徳山間

答

- 売れるお茶作りのためユネスコエコパークの3県に働き掛けアルプスの定番飲料として川根茶の推奨を
- 次世代のため若者定住を支援したい
- 地元の皆さんと繰り返し県へ要望する



鈴木多津枝 議員

問

- ◎定住奨励金支給で農業青年の呼び込みを
- ◎介護保険から外される要支援者への対応は
- ◎18億円余の情報基盤整備事業運営が心配



茶茗館芝生に遊具設置

質問

人口減少対策を問う。①定住奨励金の支給で耕作放棄地に農業青年を呼び込み6次産業化や定住支援を。②給食費や学童利用料を保育料同様2人目半額、3人目から無料に。③三ツ星キャンプ場の遊具更新予算290万円を茶茗館に遊具設置を。

質問

消費税増額分を給食費に転嫁せず町費で負担している。子どもの数による軽減は参考にとどめる。学童利用料は1人1日200円で近隣市町より安い。③指定管理者も撤去に同意。茶茗館への設置は検討する。

質問

①介護保険制度改正で介護保険から外される要介護1・2の対象者数と町の事業となるサービスの見直しは。②策定中の介護保険事業計画の進捗状況は。③小学校の空き教室で介護予防を兼ねた子供と触れ合う取り組みを。高齢者生きがいの郷の利用状況と今後の見直しは。④大鉄運賃補助や町営バス料金値下げ、南北を繋ぐ循環バスなど外出支援の拡充を。

町長

①高齢化率44%で県下最高。要支援1・2は86人。半数が

質問

通所・訪問サービス利用者。改正後はゴミ出しや調理などの生活支援、生きがいデイサービスなど考えている。②一人暮らし高齢者は514名で増えている。特養待機者は昨年94人、現在72人。要介護55人で横ばい。③空き教室は多目的教室として活用。介護予防事業に子供との活動は取り入れにくい。生きがいの郷利用者は89人。いきいきサロンの介護予防は大きい。引き続き支援していく。④大鉄の運賃補助はバス路線再編に絡めて検討する。料金引き下げの要望はない。町内循環は大鉄への影響や狭隘な道路状況など難しい問題。

質問

6月議会初日に3億円余増額で18億円余の大型事業となった情報基盤整備事業に不安の声も大きい。①アンケートで合意を図るべきでは。②赤字経営が予測されるが行政はどう対応するのか。③技術の進歩やニーズの変化にどう対応するのか。

町長

①最低の基盤整備はしておく必要がある。合意は町政懇談会の説明で得られたと考えている。今後も広報などを通じて具体的な説明を行っていきたい。②赤字は事業者の努力で改善されるもの。助成は考えていない。10年間は一時的に破棄できないIRU契約だがそれ以降も円満に継続できるように両者努力すべきと考えている。③技術の進歩は日進月歩だが、今回は光ファイバーを基軸に無線も利用する安定した基盤で、超高速通信が目的ではない。医療、介護、健康、福祉、教育など、町民が安心して暮らせるための環境整備。

答

- 年150万円・5か年「青年就農給付金制度」がある
- 生活支援や生きがいデイサービスなど考えている
- 赤字は運営業者の努力で、町の助成は考えていない

問

◎凍霜害、降雹被害に対する支援策について伺う

◎転換作物生産者に対する支援について伺う



坂本 政司 議員



降雹被害の新芽
茶色に変色している
(写真右)
凍霜害の被害に合った
茶園(写真下)



質問 本年4月の凍霜害、降雹の被害に対する農家への支援策について伺う。

町長 露地栽培農業は常に何らかの気象の影響を受けるリスクを持つているので、ある程度リスクマネージメントが必要と考える。

農業共済組合、農協営農指導部門と連携して茶農業共済への加入促進を考えている。茶については町の根幹をなす産業だと思うので、共済制度の掛け金の負

担についても積極的に対応して応援することが将来につながるかと考える。茶業を補完し象リスクを回避する複合経営を推奨している。

質問 茶価の低迷で共済の算定基準額が下がってきている。基準額の算定方法の見直しを働きかけていたかどうか、その点はどうか。

町長 茶価が相当落ち込んでいる事実も承知している。国へも対応をお願いしているが町に合った基準を並行して作る必要があると思う。短期、中期的に考

えると共済加入の判断で農家のやる気がわかると思う。

質問 昨年並みの生産資材に対する支援をすの考えはあるか。

町長 単発的に対応するよりもっと効果のあるものも考えてべきで、3年、5年と続くような所得の安定につながる共済を検討したい。ただ、今後色々な数字がもつと詰まってくる可能性がある。その数字等も見ながら農協関係者とも相談し対処法を検討していきたいと思う。

質問 燃料費の高騰により製造コストが上がりが工場の経営が圧迫されている。重油代の支援はできるか。

町長 重油を使っているのが農家だけではない、観光の皆さんもボイラー等使っている。ある業種だけ支援するわけにはいかない。た

だ、検討課題という感じはするので担当課を中心に少し検討をし、良い方向で対応していきたい。

質問 転換作物生産者に対する支援について伺う。

町長 農産物集出荷事業、特産物振興事業補助金、など各種事業を利用する農業者、団体が増加している。農業センターにおいても、特産化を目指した苗の育成などで支援体制強化していきたい。

質問 特産物振興事業における補助対象面積の条件緩和はできるか。

町長 農業として新しい作物を開発する人と家庭菜園程度の人とを同列には扱えないが、検討課題として担当課と協議する。

質問 畑作で使うトラクター等の補助事業はあるか。

町長 県単の補助があ

答

- 一時の金銭よりも、将来につながる共済制度加入促進、掛け金負担の応援で対処
- 農産物集出荷事業、特産物振興事業補助金制度、農産物栽培促進事業、特産化に向けた特定事業等により支援体制強化

る。町としてもつけやすいことになるのでその方向で進めていく。



中澤 莊也 議員

問

- ◎ユネスコエコパークの拠点はどこに
- ◎茶茗館における飲食の提供は
- ◎集会所等への非常用電源設備等の設置は

質問 ユネスコエコパークの理念実現について伺う。

①地域住民への理念等の周知、啓発について
②エコパーク登録を活用した地域の活性化と拠点整備について③次代を担う子供たちへの環境教育について

町長 ①まず、住民にエコパークとは何かを理解していただき、自分たちが世界的に認められた地域に住んでいることに誇りを持ってもらうことが重要である。

商工観光課長 DVDを媒体としてより多くの方にエコパークの理念を伝えていく。

町長 ②自然体験フィールドの提供やエコツーリズムのさらなる充実、推進、地域の農林生産物のブランド化に取り組んでいくことが重要であると認識している。

さらに、資料館やまびこ、南アルプス山岳図書館、茶茗館等をエコパークに関する情報発信拠点と位置づけ、検討会議において検討協議し、今後のより適切な対応を図っていきたいと考えている。

教育長 ③地域に密接した環境教育の必要性は痛感している。子供向けの教材については今後の検討課題である。

町長 ③魚(アユ・ヤマメ等)の放流を学校ぐるみでやったら環境に対する意識はもっともつと高まるだろう。カー体験をとおしての環境教育にも取り組んで行きたいと思っている。

この美田
"母なる川 大井川の恵み"



質問 茶茗館(道の駅)の活性化について①茶茗館の管理運営について②飲食の提供について③災害時の避難場所としての活用について

町長 ①現在シルバー人材センターと単年度の管理業務委託契約書を締結しているが、今後行革の答申を踏まえ当該施設の在りかたを再検討するとともに、現状に即したより良い施設の運営管理が図られるよう、様々な方面から意見をいただき、検討していきたいと考えている。

②現時点での飲食提供には多くの課題がある。今後、当施設の在り方を検討する中で、飲食提供についても協議していきたい。③現在、県の手により非常用トイレ、非常用発電機、情報提供設備の設置が進められている。

質問 防災拠点の機能

充実について①集会所等への非常用電源設備の設置及び②自主的に非常用電源設備等を設置しようと考えている自治会等への支援について。

町長 ①②太陽光発電設備や蓄電池などは防災用資器材整備事業費補助金の交付要綱メニューには入っていないが、各区長には、太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置することを条件として、集会所

大規模修繕に合わせた補助をすると、以前に通知をさせていただいている。太陽光発電設備や蓄電池は、災害時はもちろんのこと、環境の分野においても有効な設備と認識しているが、まだまだ高額な設備費用等が掛かり各地区の負担も大きくなることから、今後の普及率を見極めながら、補助金の内容について

答

- 資料館やまびこ、南アルプス山岳図書館等を検討
- 施設の在り方の中で協議
- 今後の普及状況を見きわめ、町の効果的な支援を検討したい

の見直しを含め、検討を進めて行きたいと考えている。



芹澤 廣行 議員

問 ◎平成26年度の一番茶の概要について
◎8月に予定されている龍泉市訪問について

質問 平成26年度の一
番茶の生産量の概要に
ついて。

町長 生産体制の形態
が一元化していないの
で、正確な数量や金額
をつかむことは難しい
現実だが、共同製茶工
場の生産実績、農協の
川根茶業センターの取
引実績に基づく荒茶
ベースで推察すると、
荒茶生産量は約250
トン、金額においては
8億2千5百万円程度
と推察している。

質問 一番茶の摘採を
行わなかった面積につ
いて。

町長 4月25日の降電
の深刻な被害を受けた
茶園約2ヘクタールと
考える。また、そもそ
も収穫をしない茶園面
積実数の把握はできて
いないが、この面積は
拡大していることは確
実である。

質問 茶農家共済制度
の今後の取り組みにつ

いて伺う。

町長 中部農業共済組
合、大井川農協におい
ても加入啓発活動をし
ている中でも、現在8
組合54名の加入とい
う少ない状況である。こ
れは共同製茶工場加入
農家においては農業共
済に加入できるが、個
人製茶方式の茶農家は
加入できないこととな
っていったが、制度改
正要望により、個人加
入できるよう26年6月
末に改正された。共済
制度の改正と、近年の
気象動向に踏まえて、
町として、茶共済加入
促進するために、農家
の掛金の一部を当面の
間補助することとした
いと考えている。中部
農業共済組合、大井川
農協と連携して、一層
の普及啓発活動も実施
していきたいと思っ
ている。

質問 龍泉市訪問団の
構成について伺う。



龍泉市書記が当町を訪問
(2012.8月 長島ダム管理所)

町長 訪問団の構成は
町長以下役場職員3名、
議員3名、商工会・観
光協会・JA大井川中
川根支店・本川根支店
で各1名、通訳1名、
計13名である。

質問 今後も友好相互
訪問を継続していく予
定か。

町長 当町は21年度よ
り交流を開始し、平成
24年8月に友好交流促
進に関する意見書を取
り交わした。その後龍
泉市からの提案で、更
に5年間の有効関係樹
立協議書の締結を求め
られている。現在、町
では首長の交代もあり、
政策理念の変化、日中
友好協議会の助言もあ

り、町民や議会の意向
も踏まえた上で、今後
の友好関係の推進につ
いて、再度判断をした
いと考えている。

訪問後、議員の皆様
には全員協議会等で報
告したいと思っている。
その後、訪問に参加し
ていただいた各団体の
方々、議員の意見等を
聞きながら、町として
龍泉市との今後の友好
提携の進め方について
総合的な判断をしたい
と思っている。

また、町としての方
針が定まった後、県・
日中友好協議会等にそ
の方針を伝え、相談を
行った上で、龍泉市と
の友好提携について交



歴史ある龍泉市の街並み

答

- 共同製茶工場、個人工場合計で荒茶換算で約250 t
金額においては8億2500万程度と予測する
- 訪問団は通訳1名を含めて、行政、議会各団体代表
合計13名

流の方針を決定させて
いただきたいという事
で対応していきたい。



砂防会館別館

議会広報研修会へ参加して

～その内容をどのように生かすか～

7月10日～11日に砂防会館別館(東京都)で開催された「第80回町村議会広報研修会」(主催：全国町村議会議長会)へ、本町議会が初参加。全国から集まった約6百人の議員や事務局職員と共に、広報誌作成のための具体的な手法を学びました。

【7月10日】

研修一日目は3人の講師から、文章表現、誌面構成、写真の見方について講義をいただきました。

①わかりやすい表現・表記のために

講師・佐竹秀雄氏

- ・文章は誰のために書くのか、何のために書くのか
- ・頭の中で読者と対話して書く
- ・箇条書きの精神
- ・予約の精神
- ・敬語、漢字等の表現

②議会広報の編集・読まれる議会広報誌・読まない議会広報誌

講師・西村良平氏

- ・見出しの工夫
- ・レイアウトの重要性
- ・書く内容を絞り込む
- ・原稿は書く前が勝負
- ・広報への住民参加
- ・お茶の達人、本人の直筆・似顔絵・イラストなど

③写真の見方、考え方

講師・神島美明氏

- ・他の写真との差別化
- ・美は五感で撮る

【7月11日】

二日目は、文章表現やレイアウトの方法などを、実際に9町村議会の広報誌面を見ながら、講師がアドバイスを「広報クリニック」が開かれました。わかりやすく読みやすくするための具体的なコツを学び、大変参考になりました。

◀広報クリニックの受講風景



「議会だより」の編集の目的は、議会での

決定され、各議員はそれに対してどのような意思表示(賛成・反対)の質疑、討論、議決をしたのか、住民の暮らしに直結するような条例等の改正の内容などについて、できるだけ速やかに分かりやすく住民に知らせる「情報の伝達」ということにあります。

しかし、現実では平成24年度に行った「議会だよりアンケート」の結果(平成25年2月発行・議会だより第29号に掲載)が示している通り、「議会だより」を読んで、議会に関心を持つてくださったという住民の数はごく少数であり、特に議会に関心をもっていたかどうか若い世代ほど、その傾向が目立つようになっています。



▶熱心に聴講する議員

そこで、「議会だより」が議会基本条例第17条に示すとおり、町政や議会に対する住民の関心・理解を深め、議会活動をより活発なものにしていくうえで、重要な役割を担っているように、私たち議員は読んでもらえる広報、親しみを持ってもらえる広報誌を目指して、日々研鑽を積んでいくことが求められているのではないのでしょうか。

今回の2日間の研修で多くのことに気づき、学ぶことができました。

この研修での気づきや学びを机上の空論で終わらすことのないよう、これからの「議会だより」編集の中で生かしていきたいと思っております。(文・中澤莊也)

研修会に参加した議員

- (写真左より)
- 野口直次
 - 根岸英一
 - 鈴木多津枝
 - 中澤莊也
 - 坂本政司
 - 藺田靖邦

◀読まれる広報誌を目指します！



～百聞は一見にしかず!～ 大井川上流視察レポート

本年6月に南アルプスエリアがユネスコエコパークに登録されましたが、一方では、JRが進めているリニア中央新幹線建設計画の中で、大井川の流量減少や南アルプス周辺の自然環境への影響が心配されています。当町議会では、県がJRへ提出する知事意見書に大井川流量確保等の内容を反映するよう要望しました。また、現状を報道や図面だけでなく、実際に見て感じる必要があると考え、6月4日～5日に大井川上流を視察、関係する方々の御協力により、大変有意義な2日間となりました。



1 西俣川沼の柳島 (西俣坑口)

ここにリニア工事用道路(トンネルの出口)が作られ、土砂が運び出されます。宿舎も予定されています。

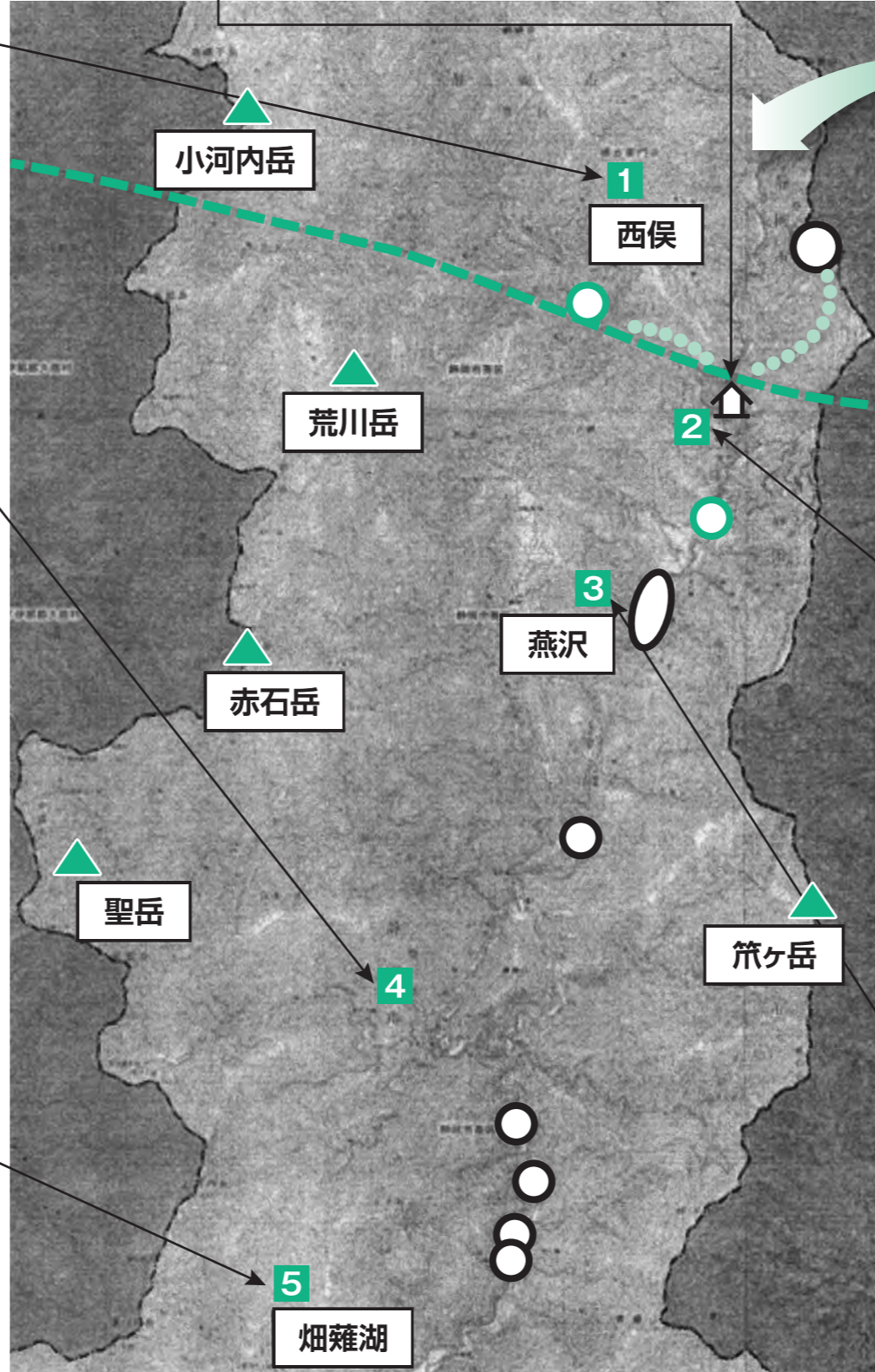


4 赤石ダム地下発電所 外観(写真上)と内部(写真左)

水の落下を利用しながら水の引く力をも活用した施設で、水の力を最大限に利用した発電所です。



- リニア計画路線
- 工事用斜口トンネル
- 発生土置き場
- 非常口(山岳部)



2 田代ダム取水口 从这里 山梨県早川へ

平成27年水利権更新。10年前の「水を返して運動」の田代ダムです。

3 燕沢(つばくろさわ)土捨て場

大井川に沿ってある発生土置き場。写真右側は土砂置き場真横の沢。中央に見える砂防堰堤は一杯で、上部に見える崩れも心配。



5 畑雑ダム 山崩れの現場

畑雑第一ダム上流には赤薙崩れのほか、大木の崩れが見られる。



議 会 日 誌

4月

- 4,5,7,8日 町内小中学校・川根高校入学式
- 6日 消防団辞令交付式
- 20日 川根本町茶業振興協議会献茶式



川根高校入学式



品評会出品茶摘採の様子

5月

- 23日 静岡県町村議会議長会総会
- 27～28日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 27日 社会教育施設運営委員会

6月

- 4～5日 大井川上流水力発電施設等視察
- 12日 土木事業説明会・国保運営協議会
南アルプスユネスコエコパーク
登録記念イベント
- 26日～7月2日 平成26年6月議会定例会



南アルプスユネスコエコパーク
登録記念イベント

◆9月定例会の日程◆

8/25日	月	議会運営委員会
26日	火	全員協議会
9/ 4日	木	9月定例会・本会議 (9:00～議場)
5日	金	決算特別委員会 (9:00～大会議室)
8日	月	// (//)
9日	火	// (//)
10日	水	// (//)
11日	木	// (//)
12日	金	// (町内現地調査、採決)
19日	金	9月定例会・本会議 (9:00～議場)

- 会場は全て川根本町役場本庁の3階です。
- 本会議はどなたでも傍聴できます。
- 日程は変更することもありますので、詳しくは議会事務局(☎56-2229)までお問い合わせください。

編集後記

台風や梅雨前線の発達の影響で各地に豪雨をもたらした大変な被害を及ぼしました。幸いにも川根本町におきましては、大きな被害もなく、ホットとしています。県内も7月中旬に梅雨が明け本格的な夏が来ました。異常気象により年々気温も上昇し、先月は川根本町も最高気温を

記録しました。体調を崩しやすい時期ですので、十分に水分を補給し、休息をとり、熱中症に気を付けましょう。(N・Y)

編集委員
(第一常任委員会)
委員長 鈴木多津枝
副委員長 太田 侑孝
委員 小藪侃一郎
森 照信
山本 信之
蘭田 靖邦